

2020年2月26日
全国港湾19発第64号

四役・中央執行委員
各 単組委員長
地区港湾議長(委員長)



20春闘/地区統一行動の取り組みに関する指示

公文51号(2月10日付け)において準備指示を行った、地区統一行動について、下記の通り取り組むことを指示する。

記

1. 各地区港湾は、20年3月2日(月)～13日(金)を地区統一行動旬間とし、港頭地区宣伝行動、産別協定・法令順守キャンペーン行動及び行政交渉、地区港運協会交渉などに取り組むこと。
なお、行動の規模、取り組み方法などについては、地区港湾議長(委員長)に委ねる。
2. 各地区港湾は、統一行動の取り組み課題として、各地区(港)の独自課題とともに、次の課題について組み入れることに留意されたい。
 - (1) 産別協定順守・港湾関係法令順守パトロール
 - (2) 港湾政策・港湾労働政策に係る、中央統一行動における申し入れ課題の追及
 - (3) 港湾の体制的「合理化」反対、大幅賃上げなど、20春闘要求課題の追及
3. 各地区港湾は、行動内容(日時・行動内容・規模)、行政など申し入れ先の反応などを、全国港湾書記局に報告されたい。
4. 各単組は地区港湾の行動の成功に向けた縦指示に取り組むこと。
5. 中央行動を進める行政申し入れ文書は、すでに「素案段階」のものを送付しているが、3月2日に行う第2回戦術委員会で最終的に成案する予定であり、成案でき次第送付するので活用されたい。

以上